**第２回大阪府環境審議会　エコタウン事業推進部会**

**日時：令和５年９月２８日（木）**

**１４時00分～15時30分**

**場所：ウェブ会議システムによる**

**オンライン開催**

**（大阪府咲洲庁舎４１階会議室（大））**

○事務局（山本）　委員の皆さま方、定刻になりましたので、ただ今から、「第２回大阪府環境審議会　エコタウン事業推進部会」を開催いたします。

　なお、中村委員ですが、少し前に連絡がありまして、若干遅れるということですので、定刻どおり開始させていただきます。

　本日はオンラインでの開催としております。

　委員の皆さまには、お忙しいなかご出席いただき、誠にありがとうございます。

　本日、議事に入るまで進行を務めます、循環型社会推進室資源循環課の山本です。よろしくお願いします。

　本日の部会資料を確認させていただきます。事前にメールにて送付しておりますが、届いているでしょうか。読み上げますので確認をお願いいたします。

　まずは「議事次第」、

　資料１「前回の部会における委員の主な意見」、

　資料２「新プランの目的・目標と成果指標の案について」、

　資料３－１「骨子案作成にあたっての検討内容」、

　資料３－２「今後のエコタウン事業の方向性　骨子案」、

　参考資料１「エコタウン事業推進部会運営要領」、

　参考資料２「委員名簿」となります。

　本日は、委員５名全員出席ということで、運営要領に定める２分の１以上の委員の出席者数を満たすため、本部会が成立していることをご報告申し上げます。

　また、本部会は、第１回部会での決定に従い、大阪府情報公開条例第３３条の規定に基づき公開としておりますので、よろしくお願いいたします。

　傍聴につきましては、前回と同様、咲洲庁舎４１階会議室にて受付け、現在、１名の方が傍聴されております。

　本日のオンライン会議にあたりましてお願いがございます。審議中は、委員の皆さま方、音響トラブルを避けるため、発言される際を除いて、マイクはミュートにしていただくようお願いいたします。なお、カメラはオンのままでお願いします。

　ご発言される場合は、挙手ボタンを押していただき、部会長から指名後、ビデオをオンにして、マイクミュートを外してご発言ください。

　発言が終わりましたら、マイクはミュートに戻していただきますよう、よろしくお願いいたします。

　それでは、議事に移りたいと思います。阪部会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○阪部会長　ありがとうございます、皆さん、こんにちは。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

　ただ今から、「第２回大阪府環境審議会　エコタウン事業推進部会」を始めさせていただきたいと思います。審議を円滑に進め、充実した内容となりますよう努めてまいりますので、皆さま、ご協力のほど、どうかよろしくお願いいたします。

　それでは、お手元の「議事次第」に従いまして、議事を進めさせていただきます。

　まず、「議題　（１）前回の議論について」、事務局からご説明をお願いできますでしょうか。

○事務局（伊藤）　資料１「前回のエコタウン事業推進部会における委員の主な意見」について、資源循環課の伊藤からご説明いたします。よろしくお願いします。

　「前回の部会での委員からの主な意見について」ということで、項目ごとにまとめています。

　まず、「今後、立地を促進すべきリサイクル事業」についてです。

　廃繊維や廃アパレルのリユース・リサイクルは、小規模・アイデアレベルなので、新しい提案が期待されるということで、育成も一案であるというご意見。

　太陽光パネルについて、セルに使用されているカドミウム、ヒ素等は有害物質である一方で、希少物質・金属とも言える。応用化学分野では、高効率パネルの開発のため、さまざまな元素を使おうとしているところで、希少金属を回収できるリサイクル事業者がエコタウンに必要ではないかというご意見。

　リサイクルをここですべて完結するのではなくて、海運等で他地域と連携をして、高効率かつ高度なリサイクルの中間拠点として、前処理・保管機能等を担う事業者も認めるべきではないかというご意見。

　コンビナート等の近接状況を活かし、地元企業と連携できるケミカルリサイクル等を行う事業者も認めるべきではないかというご意見。コンビナートとは、近隣の堺泉北臨海工業地帯のことです。

　処理施設だけではなく、事業アイデアを検討できるような研究開発拠点・インキュベーター施設の立地も一案というご意見。以上のようなご意見をいただきました。

　次に、「立地」についてです。

　新たな廃棄物の運搬に伴う、地域住民の合意も重要な要素となる。運搬経路や臭気等への配慮が必要。

　共生の森が７－３区にありますので、これをはじめとした周辺環境の影響への配慮が必要であり、アセス等も必要である。以上のようなご意見をいただきました。

　最後、「その他」についてです。

　「エコタウン」の名称が、宅地開発事業を想起させ、ミスリードをする可能性がある。

　府の循環型社会推進計画の取組と目標の数値と、新プランをリンクさせておくと、効果が見やすくなってよいというご意見。

　ごみの有料化の社会的必要性や、有料化で収集したごみが、どのように処理されるかを説明・共有することが重要であるご意見。

　今後も災害は起こるというところで、災害廃棄物処理での貢献についても、事業者に提案してもらえればいいのではないか。以上のようなご意見をいただきました。

　次のスライドからは、各委員からご意見をいただいたそれぞれのリサイクル事業について、調査を行いましたのでご説明いたします。

（中村委員が参加）

　まず、「廃繊維・廃アパレル」についてです。

　令和４年９月の「中央環境審議会　循環型社会部会」の「第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第２回点検結果」において、ファッション分野における今後の方向性として、社会全体で、これまでの、「大量発注・大量生産・大量消費・大量廃棄」から脱却し、「適量発注・適量生産・適量購入・循環利用」に転換していくということが、今後の方向性として示されています。

　この下のグラフは、現状のアパレル市場の状況で、下のグラフにあるように、国内のアパレル供給量・市場規模というのは、ここ１０年ほどで横ばいになっています。

　衣服の単価は、２０１０～２０１９年の１０年ぐらいは、だいたい横ばいなのですが、１９９０年と比較すると半額以下になっています。

　この結果から、傾向として、大量生産・大量消費が拡大しているとも言え、衣服のライフサイクルの短期化による大量廃棄への流れが懸念されます。

　右上の円グラフについては、着なくなった服の行方ということで、６８％が可燃ごみ・不燃ごみとして廃棄されており、右下の図に示すように、最終的には６６％が処分・埋め立てされ、リサイクルに回るのは１４％、リユースに回るのが２０％となっています。

　数値の算出方法として、衣類の集団・資源回収量は、環境省の一般廃棄物実態調査の結果を参照しており、フリマアプリやフリーマーケットなどは、消費者アンケート結果を参照しています。

　大阪府内の古着のリユース・リサイクル事例ということで、ファイバーシーディーエム株式会社へヒアリングを行いました。

　同社では、一般家庭、一般企業・工場、店頭の回収ボックスで回収した古着のうち、リユース品として使えるものを選別し、国内・海外で利用されています。フローチャートの左から１番、２番、３番あたりになります。

　リユース品として使えないものは、ウエス製品やサーマルリサイクル等に利用されています。フローチャートの４番になります。

　右下のフロー図は、同社が、帝人フロンティア株式会社と共同で、廃棄衣料品から再生ポリエステル原料へのリサイクルシステムの構築の実証事業を始めているという資料です。

　同社の担当者から、リサイクルに係る課題等として、四点お聞きしています。

　回収した衣料品には、さまざまな素材が複合使用されているので選別が難しい。また、附属品、染料、仕上剤など、品質表示にない異物が含まれている。

　家庭で手放された衣料品の多くは可燃ごみの混入率が高く、住民への分別資源回収の啓発が必要。

　衣料品は回収量自体が少なく回収効率が悪く、衣料回収業者が少ない。

一方で、古着の回収・買取は海外勢が参入し、買取価格が値上がりしており、行政回収等の入札価格も値上がりしている。以上のようなご意見をいただいています。

　廃繊維・廃アパレルのリサイクルに関するまとめとして、衣類リユース・リサイクル事業拡大の余地がある、複合素材に対応した高度なリサイクル技術の確立が期待されるとしています。

　次に、「希少金属」に係る現状についてご説明いたします。

　国からは、この分野に係る今後の方向性として、「脱炭素社会の実現に必要な金属の確保や資源制約への対応の観点からも、ニッケル、コバルト等のレアメタルについて、あらゆる使用済製品等からの金属回収を徹底し、我が国の都市鉱山を有効に活用する」という方向性が示されています。

　平成２５年４月１日施行の「小型家電リサイクル法」では、小型家電に含まれる金属その他有用な資源のリサイクルを目的として、携帯電話、パーソナルコンピューター、デジタルカメラ、電子書籍端末など、２８品目が回収の対象となっています。

　なお、家電リサイクル法で対象となっている家電四品目や太陽光パネルは、この法律の対象外となっています。

　府内の状況としては、府内７市町が回収を未実施です。また、小売店に回収拠点が設置されており、府内の小型家電を取り扱う認定業者は１７社あります。

　令和２年度の実績では、府民１人あたりの回収量が３００グラムで、全国平均の５３２グラムを下回っています。

　回収量の現状は、下のグラフのとおりです。

　まず、左のグラフは、国全体では１年あたり１４万トンの回収を目標としていますが、ここ３年間は１年あたり１０万トン付近で推移しています。

　貴金属の回収量は右のグラフのとおりです。小型家電の回収量は横ばいである一方で、貴金属の回収量は近年減少傾向にあります。

　なお、本資料には記載していませんが、鉄・アルミ・銅などのベースメタルの回収は増加しています。

　小型家電リサイクルの流れについて、小型家電リサイクルの認定事業者にヒアリングを実施しました。今回、事業者名を出さない条件でヒアリングにご協力いただいていますので、事業者名は非公開としています。

　こちらのフローでは、回収された小型家電は手分解され、その後、破砕・切断・選別され、基板・鉄・ハードディスク・銅に分けられて、最終的にそれぞれ精錬や再資源化されています。

　この事業者の担当者からは、五つコメントをいただいています。

　レアメタルはバージン材の国際市場価格の変動が大きく、リサイクルが必ずしも優位性を保っていない。

　金・銀・銅・パラジウム以外のレアメタル製品中の含有量が極めて低く、回収に技術的な課題がある。

　少量の回収量では、採算性を取ることが難しく、大量かつ効率的に処理ができる施設や物流機能を備えた拠点が必要。

　回収量を増やしていくには、ボックス回収以外に、ピックアップ回収を進めることが重要と思われる。

　近隣に金属の買取業者、電炉、精錬業者等が存在していると、小型家電のリサイクル施設の立地に適している。以上のようなコメントをいただきました。

　まとめとして、下に書いているとおりになります。

　最後に、「地元企業との連携」についてです。

　前回の部会でのご意見で、コンビナートとの近接条件を活かした、地元企業と連携したケミカルリサイクルについてご指摘があったことを受け、ここでは堺泉北臨海工業地帯を取り上げました。

　右のパンフレットの画像は、堺・泉北臨海コンビナート内の石油化学系企業等８社と、大阪府、堺市、高石市で構成されている、「堺・泉北ベイエリア新産業創生協議会」のものです。

　石油化学メーカー等で構成する一般社団法人日本化学工業協会は、２０２０年１２月に「廃プラスチックのケミカルリサイクルに対する化学産業のあるべき姿」を公表し、温室効果ガス排出削減にも貢献する循環型ケミカルリサイクルとして、ガス化、油化、モノマー化に取り組んでいくとし、安定操業のため廃プラ原料として、安定調達の必要性を指摘されています。

　左の図が、廃プラスチック類のリサイクルの流れです。ＣＲはケミカルリサイクル、ＭＲはマテリアルリサイクル、ＥＲはエネルギーリカバリーのことで、点線は未実装です。

　マテリアルリサイクルは、回収した廃プラスチックを粉砕し溶かして、再びプラスチック製品として再利用することです。

　ケミカルリサイクルは、廃プラスチックを分子レベルに分解し、樹脂だけでなくさまざまな化学物質として再利用することです。

　エネルギーリカバリーは、「サーマルリサイクル」とも言い、廃プラスチックを焼却し、その際に得られるエネルギーを再利用することです。

　同協会の資料から廃プラスチックのケミカルリサイクルの特徴を引用しています。

　廃プラスチックのケミカルリサイクルに関し、堺泉北臨海工業地帯に立地する三井化学株式会社大阪工場にヒアリングを行いました。

　大阪工場では、ナフサ、ＬＰＧ・ＬＮＧ、各種電材用原料から、自動車部品、肥料、半導体や液晶などが製造されています。

　同社では大阪工場をモデルに、２０３０年近傍に実装可能な技術をパッケージ化した、「大阪工場カーボンニュートラル構想」を策定して、ナフサを廃プラスチック類の油化に転換していくとされています。

　左下の図が、同社が２０２３年度中に開始予定とされている、廃プラスチック類を原料とした熱分解油を利用したケミカルリサイクル由来の誘導品の製造のフロー図です。ここでは、廃プラスチックを原料とした熱分解油は、広島県福山市から調達されるということになっています。

　同社の担当者からは、近隣に廃プラスチックの集積場所又は油化施設があれば、運送コストや二酸化炭素削減の面からも望ましいとのコメントをいただいています。

　まとめとしては、地元企業のケミカルリサイクル原料調達の集積場所として活用できる可能性があるとしています。

　資料１の説明は以上となります。

○阪部会長　ご説明ありがとうございました。では、ただ今、事務局から、前回部会の意見に対する事務局の見解やそれに対する補足説明がありましたが、これについて、委員の皆さまから、何かご意見やご質問はございますでしょうか。特にございませんでしょうか。はい。ありがとうございます。

　では、次の議題に移りたいと思います。「議題　（２）プランの進捗管理について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（山本）　続きまして、議題（２）ということで、資料２「新プランの目的・目標と成果指標の案について」をご覧ください。

　２ページ目をお願いします。この資料のなかで、ご覧いただきたいのは、特に成果指標ということで下半分に記載しています。この成果指標については、先ほどご説明した資料１で、第１回部会でのご意見のなかで、大阪府循環型社会推進計画の取組と目標の数値と、今回策定する新しいプランをリンクさせておくと、効果が見やすくなって良いというご指摘を踏まえ、成果指標の案として、この資料でお示しするものです。

　資料の下の部分に、「２　成果指標」として、府循環型社会推進計画への目標達成への貢献度ということで、左下に算出方法として計算式を示しています。単純なもので、「府内再生利用量」分の「エコタウン再生利用量」ということで、エコタウンの再生利用に係る貢献度がわかるだろうということです。

　説明が逆転しましたが、上半分の右上の表を見ていただくと、循環型社会推進計画の目標の大きな区分として、一般廃棄物、産業廃棄物、プラごみ、さらにプラごみについては、容器包装プラスチックとその他のプラスチックと分けており、それぞれ再生利用率の目標を掲げています。これらの各項目ごとに、算出方法に示した計算式を使って、再生利用料への貢献度を定量的に出していき、進捗管理に活用していくということです。

　再生利用量への貢献度を計算するにあたり、必要なデータをそろえるということで、右下の調査項目という表で、エコタウンの再生利用量と府内再生利用量を把握し計算をしていくということです。

　エコタウンの再生利用量については、エコタウンの立地事業者に毎年度アンケートを採り、各項目ごとの再生利用量を把握していきます。

　一方、府内全体の再生利用量のうち、一般廃棄物については、毎年度の実態調査でデータがあります。産業廃棄物、容器包装プラスチック、廃プラスチックについては、循環型社会推進計画の改定のタイミングである５年ごとに実態調査を行っており、その結果を活用して算出を行っていくということです。

　次のページをご覧ください。参考指標として、「経済効果に係る指標」を挙げています。

　なぜ経済効果を参考指標として挙げているかというと、元々現行のエコタウンプランにおいて、リサイクルの効果だけではなく、府内の経済に及ぼす効果についても位置づけていることと、エコタウンの今後のあり方を諮問した７月１１日の環境審議会において、審議会委員から、公募にあたっては、投資効果なども考慮をした公募を行うべきとのご意見があったことを踏まえ、参考指標でありますが、経済効果に係る指標も検討したということです。

　まず、①、②とありますが、上のほう、「エコタウン事業者の売上高の増減率」については、エコタウン事業者に対して売上高を聞き取り、前年度と当該年度の売上高から増減率を出すというのが①です。

　②は、「府内廃棄物処理業売上金額への貢献度」ということで、府内の経済に対してどれぐらい寄与しているかということを、ある程度表現するため、府内廃棄物処理業売上金額は、産業分類の中分類での売上額を引用して、そのうち、エコタウンの売上高の寄与を算出します。

　府内廃棄物処理業の売上金額については、５年ごとの経済センサス活動調査の数字を用います。

　以上、府内循環型社会推進計画への達成度の貢献度と、参考指標として経済効果に係る指標について、資料２でご説明しました。

○阪部会長　ご説明ありがとうございました。事務局から、「新プランの目的・目標、成果指標の案について」の説明がございました。説明内容について、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

○中村委員　よろしいでしょうか。

○阪部会長　お願いいたします。

○中村委員　すみません。少々遅れまして申し訳ございません。委員の中村です。

　貢献度の測り方として、そもそもこれが妥当なのかというところで気になっているところがあります。

　といいますのも重量ベースで見たときに、例えば土砂と服を比較すると、体積あたりの比重が全然違うためどれだけアパレルでの実績を重ねても大した貢献度にはならないことになります。

　今回のマスタープランのところではカーボンニュートラルという話があります。これは二酸化炭素排出量を減らすための新しい取組の提案や、その提案が従来の方法に対して効果的であるということを実証していくことだと思います。ですので比重で測るということが、果たして現代の環境ということに対する課題との関係で、妥当なのかどうなのかというのは少し検討が必要かと思います。

　加えてプラスチックの場合、体積貢献度は非常に高いのですが、重量の貢献度は低いということになります。とすると「プラスチックで頑張ります」と言われて頑張った会社は、この計算式でいくと、「大して貢献していないじゃないか」みたいな結果が出かねないようなものになってしまいます。今回は先生方がいろいろ議論されているので問題はないと思うのですが、現在提案される成果指標をインセンティブが選定基準として一人歩きしてしまったとき問題が発生する可能性があります。ですので成果指標の出し方については、もう少し検討の余地があると思います。もちろんマスタープランが先に、全体のプランがありますので、それとの関係では整合性を取るというのは前提だと思います。以上になります。

○阪部会長　ご意見どうもありがとうございました。

○善波委員　善波ですが、よろしいですか。

○阪部会長　はい。お願いいたします。

○善波委員　参考指標についてです。検討課題としての一つ目は、ＣＯ２の削減量を参考指標にできると良いと思います。カーボンニュートラル、地球温暖化を防ごうというのが、世の中の動きになっているからです。但し、現時点では非常に難しいです。難しい理由は、国際会計基準中心に脱炭素のＣＯ２削減量というのを目標にしていますが、計算基準が実務的にまだ明確には定まっていないためです。この分野での動きは非常に迅速なので、意識しておくことは大切だと思います。

　もう一つは、売上高が参考指標になっている点です。売上高は重要な指標の一つですが、粗利益の方がより重要な指標です。可能であれば、粗利益を参考指標にする方が適切です。理由は粗利益の合計がGDPにニアリーイコールになるからです。政府がGDPを増やそうとしている動きとも整合します。又、粗利益から人件費など様々な分配が行われるからです。

　可能であれば、世の中の動きにあった指標にした方が良いと思います。

○阪部会長　ご意見ありがとうございます。それでは、今の成果指標についてのものと、あと、ＣＯ２と粗利益率に関することについて、もし、事務局から回答がございましたらお願いいたします。

○事務局（山本）　まず、中村委員のご意見ですが、二つあったと思います。資料２で成果指標をお示ししたことについて、これ以外の指標評価の視点みたいな、着眼点みたいなものがあるのではないかというのが１点。

　もう１点は、いわゆる事業者のインセンティブみたいなことに関連して、これは、事業ごとに評価の考え方が違ってきてもいいのではないかと。いわゆるプラのような比重の軽い廃棄物を取扱う事業と、もっと比重の重い廃棄物を取り扱う事業とでは、成果指標の数字が結果的に違ってきて、それで比べるとなった場合、問題が出てくるのではないかというご意見であったかと思います。

　これにつきまして、まず、１点目の資料２でお示しした指標以外の評価の視座があってもよいのではないかという点については、ご指摘のとおりかと思っています。今回、資料２では、成果の指標についてご紹介しているのですが、エコタウンプランの何を目的として何を目指していくべきなのか、これは、本格的には次の資料３－１と３－２で、今後のプランの取りまとめの構成のなかで、目標は何にして、成果指標は何にして、こういう成果指標を使ってプランの進捗管理を行っていくかというところが、次の新しいプランの構成のなかの大きな肝になってきますので、またそこでもご意見を頂戴できればと思います。

　それから、もう一点、事業者のインセンティブの関係で、事業者によって取扱う廃棄物の種類が違うと。例えば、極端な話、プラスチックのような比重の軽い廃棄物と、それとは違う比重の重い廃棄物を取扱う事業者の場合、同じように頑張ってきても、成果指標の数字が全然変わってくることが考えられるという、そういう問題があるというご指摘、それもおっしゃるとおりかと思います。

　ただ、今回、エコタウン全体の効果をどう見るのか、それが目標にどのように近づいているのかということでは、エコタウン全体での評価というものも一定必要かと思っていますので、エコタウン全体での評価をどうするのかという考えは引き続き必要なのかと思います。

　事業者別の評価をどうするかという課題は、これとは別個のものとしてあるかと思いますので、これは、どちらかというと、今後、年明け以降の公募要項の審議に移っていただくことになりますが、これは、まさに個々の事業者を採択するか、採択しないか、どういうふうに順位付けをするのか、評価をするのかということにもなりますので、そこら辺の公募内容と、応募事業者の評価をどうするかという点にも関わってくるかと思います。

　プラン全体、エコタウンの今後の方向性の議論とは別に、公募のなかでも、各事業者から提案が出てきます。

　また、現在の立地事業者も、定期借地の期間が切れて再契約ということになりますので、現行の立地事業者についても、今後、１０年間、２０年間の事業計画をどう評価するかという課題にも、我々は直面しますので、そういうなかで、ご意見を賜ればと思います。

　それから、善波委員のご意見は２点であったかと思います。カーボンニュートラルの視点を、もっと成果指標というか、評価の考え方に取り入れたらどうかという点。

　それから、参考指標としてお示しした経済効果の関係では、売上高でなく粗利益率のほうがよいのではというご意見だったかと思います。

　カーボンニュートラルにつきましては、確かに重要な視点ですが、エコタウン事業の評価については、前回の資料３で、今後のエコタウン事業の検討内容のなかで、カーボンニュートラルについては、全体にわたる視点であるが、本来、エコタウンは廃棄物処理・リサイクル施設ということで、ただ、今後、２０５０年カーボンニュートラル実現に貢献するということを考えると、カーボンニュートラルに寄与する事業は、より高く評価するという考え方で評価をしています。

　これも、今後、定量的な指標というのは、善波委員がおっしゃっていたように、国全体でどういうふうに評価するのかというのがまだ出ていないということで、そもそもＣＯ２削減効果をどう評価するか、新規立地の場合、特にゼロから施設を立地する場合ですので、評価は難しい観点かと思いますが、引き続き重要な視点としては掲げていますので検討をしていきたいと思います。

　それから、参考の成果指標の経済効果の関係で、売上高ではなく粗利益率ということですが、これについては、要は、データが得られるかどうかというところだと思います。そこら辺で、最終的には判断していくものかと考えています。

　現行、入手できるデータとしては、売上高については、エコタウン事業者はほぼ入手が可能な状況です。

　ただ、売上高ではなく粗利益となるとハードルが高くなりまして、エコタウン事業者のなかからも入手ができないケースが出てくるかと、今までの経過から考えています。

　また、府内の経済センサスのデータにおいても、粗利益というのはないと聞いていますので、その点で、データが入手できれば、売上高よりも粗利益のほうが経済指標としてはベターという考えは持っていますが、要は、データが入手できるかどうかが課題であると考えています。以上です。

○阪部会長　どうもありがとうございます。今回、この指標は、非常に重要なところだと思いますので、先生方からいろいろな意見をいただいて、また第３回部会までに整理もしていただきたいと思いますので、ほかにご意見がございましたら、ぜひお願いいたします。

○貫上委員　貫上ですが、よろしいでしょうか。

○阪部会長　お願いいたします。

○貫上委員　同じことを申し上げるかと思うのですけれども。すみません。画面共有のほうで、２枚目のスライドをお見せいただけないでしょうか。今回の成果指標云々というのは、たぶん何のためにするのかという目的とかなりリンクする話かなと思っています。

　ご提案いただいているのは、この左上に書いていただいているように、大阪府の循環型社会推進計画との整合を図るということと、下にあるように、再生利用率への貢献度というのを測りたいというのが、かなり明確といいますか、具体的な目的に沿った形ですから、こういう左下のような形の再生利用量をベースにした貢献度という形で評価されたらいいのかなと思うのですが。

　エコタウンというものを特徴付けるということであれば、これだけだとかなりアバウトな話になってしまうので、例えば、品目ごととかという形の再生利用量の経年変化であるとか、あるいは府内全体での再生利用量との割合という話を見ていくべきだろうと思います。

　ですから、今の左下の再生利用量への貢献度というものを、これで評価するべきではないという意味ではなくて、これにプラスアルファで、いろいろな形の指標を、また別途考えたらいいのかなと。要するに、目的で選ぶのではないかということをあえて申し上げたいと思います。以上です。

○阪部会長　ご意見ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○事務局（木村）　よろしいでしょうか。

○阪部会長　はい。お願いいたします。

○事務局（木村）　資源循環課長の木村です。ご意見ありがとうございます。おっしゃっている内容はごもっともかと思って拝聴しておりました。

　で、成果指標といいますか、目標との関係ですが、この後、資料３でも出てくると思うのですが、「めざすべき姿」という形もわれわれは掲げています。そのなかに、先ほどご指摘をいただきましたが、循環型社会推進計画へのリンクというのは当然掲げています。プラス、カーボンニュートラルという話も入れている部分があります。

　その観点からいきますと、中村委員のおっしゃっていたような形で、カーボンニュートラル、善波委員もおっしゃっていただいたと思うのですが、その部分については、何らかの対応を考えていければと思います。

私の頭のなかだけに入っている話で、口頭だけになるのですけれども。脱炭素・エネルギー政策課という所属がありまして、そちらのほうで、「大阪府地球温暖化対策実行計画」という計画だったと思うのですが、そういう形で、２０３０年、２０５０年に向けてという話で、温室効果ガスを減らしていこうというような目標を掲げながらやっている計画があります。

　うちの大阪府循環型社会推進計画と同じような位置付けという形になろうかと思うのですが、カーボンニュートラル分野の同様の計画ということで、その計画への貢献度みたいな形のもので、何がしか項目的なものが設定できないかというのはちょっと考えてみたいと、意見を拝聴しながら思いました。

　それから、各施設が扱っている廃棄物の種別ごとの貢献度、その再生量とかに対する貢献度についても、おそらく産廃の分については、結構分野ごとにという形で、５年ごとですが、今でも府のほうで調査をしており明確に出てくる分があるのですけれども。

　皆さんご承知のように、一廃の分については、どうしても混合で排出されるということになってきて、排出段階で、市町村段階で明確にという話もできないところはあるのですけれども。

　ただ、市町村から出てくるごみの組成の調査を経年的にやっており、この辺の数字を使いながら、推計値みたいな形にはなるかと思うのですが、何がしかご意見をいただいたような内容に整合できるような指標が考えられないかというのは検討してみたいと思います。ご意見を伺いまして、今の段階でという話で、こんな方向性かと思うところについてご説明しました。ありがとうございます。

○阪部会長　説明ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

○島田委員　すみません。

○阪部会長　はい。島田委員、お願いいたします。

○島田委員　ご説明ありがとうございました。委員と事務局のご議論も聞かせていただき、ちょっと違う観点で意見したいと思います。

　進捗指標も、参考指標である経済的な貢献も、いずれも、おそらく大阪府という大きなエリアのうちの非常に限られたエコタウンというものの、量なり、活動なり、付加価値なりを見ることにならざるを得ないので、どのように工夫をしても、非常に小さな数字になります。あるいは品目を細かくすれば良いのですが、立地している企業の業種が限られるでしょうから、あまり細かく追う必要があるのかどうかという論点もあると思います。

　言いたいのは、成果指標をあまり大々的に掲げて、新しいエコタウンの事業を評価するというのには、やや無理があると思います。お題目として整合性を図るというのはわかるのですが、分母にあるマクロな大きな活動と、今回対象としている、ミクロとは言いませんが、限られたエリアの活動を比較して、何か評価をするというのには、なかなか限界があると思います。

　また、一回決まってしまうと、それで、数字で一喜一憂したりしていくことになるのだけれども、それは、今回やろうとしている目的とは違うのではないかという思いがあります。以上です。

○阪部会長　ご意見ありがとうございます。では、事務局から、もし、回答がございましたらお願いいたします。

○事務局（山本）　先程来、いろいろご意見をいただいていますので、預からせていただき、プラン全体の構成のなかでの位置付けに係る重要な部分ですので、次回部会までにしっかり検討したいと思います。

○阪部会長　どうもありがとうございます。先ほど島田委員からのご意見にもありましたが、比率にするとすごく小さくなってしまうということもありますので、総量を、例えば、資料１のベイエリアのところのポスターには、従業員数の総量とか、雇用人数の総量とかと書いていましたので、総量で見るというのも一つあるのかなとは思いました。ありがとうございます。他にご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

　それでは、「議題　（３）今後のエコタウン事業の方向性について」、資料３－１「骨子案作成にあたっての検討内容」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（田中）　それでは、資料３－１について、資源循環課施設整備グループの田中からご説明いたします。

　まず、骨子案作成にあたって、事前に検討すべき内容について３点ほどご説明いたします。

　一つ目が「エコタウンの名称」、二つ目が「新プランの期間」、三つ目が「今後の方向性について」です。

　２ページ目をご覧ください。エコタウンの名称変更については、経緯として、第１回部会において、島田委員よりご意見がありましたが、宅地開発事業を想起させミスリードとなる可能性があるということから、今回、名称変更をご提案するものです。

　新たな名称変更を検討するにあたって、前提として、下線部をご覧いただくと、平成９年度に、先進的な環境調和型のまちづくりを推進するという目的で、国が創設したということがわかります。

　つまり当初の目的からは、「タウン」という言葉が適切であったことがわかりますが、今回、われわれが想定しているエコタウン事業は、まちづくりではなく、あくまでリサイクル関連施設が集積している場所ですので、そういう意味でも変更すべきということがわかります。

　続いて、変更案として、名称の趣旨は、「サーキュラーエコノミーを実現するとともに、カーボンニュートラルに貢献するリサイクル関連施設が集積した場所」としています。

　次に、考慮すべき内容として三つ挙げています。

　一つ目が、立地事業者が発信する際に、府に認められたリサイクル事業を実施しているということがわかるようにするということ。

　二つ目が、大阪湾や７－３区など、立地場所の特徴をイメージでき、かつ、循環経済の両方が想起できる名称がいいということ。

　三つ目が、事業者にとってなじみやすく、定着しやすいワードということ。

　これらを踏まえ、名称のご提案をしたいのですが、ずばりこれという案がないものですから、今回、ブレストという形で、「エコ」と「タウン」の二つに分けて、いくつか候補をお示ししました。

　今後、ずっと使用する重要な名称であることから、本日の部会で無理に決めるものではなく、まず、委員の皆さまから自由なご意見をいただいたうえで、第３回部会までに候補の名称を固めたいと考えています。

　次のページをご覧ください。新プランの期間についてです。

　既存のエコタウンプランには期間の定めがありませんでしたが、今回は目標設定をすることからも、しっかりと期間を定めたうえでプランを運用していきたいと考えています。

　プランの期間は２０年間でと考えています。その理由としては、新規公募に係る定期借地契約期間が２０年間の予定ですので、それに合わせたいと思います。

　また、サーキュラーエコノミー及びカーボンニュートラルの達成目標時期である２０５０年というタイミングともマッチすると思います。

　なお、期間中における運用として４点ほど挙げていますが、これまできちんとできていなかった取組として、毎年事業者ヒアリングを行い、事業の進捗状況を確認したいと考えています。

　また、プランの期間２０年の中間として、１０年後に中間評価をします。空地が発生した際には、新たな企業の立地に関しては、部会において審査したいと思います。

　最後に、事業者の事業内容変更について、副次的な事業の拡張は、主たる事業を継続している場合は認めることとしたいと考えています。

　次のページをご覧ください。めざすべき姿は、「府循環型社会推進計画のめざす将来像、並びにカーボンニュートラル実現に寄与する循環産業群」です。

　具体的な内容は、枠囲みのとおりで三つほど挙げています。

　一つ目が、サーキュラーエコノミーの実現に寄与し、将来の環境課題解決に貢献する質の高いリサイクル産業・事業の集積及び規模拡大です。

　二つ目が、リサイクル施設に加えて、リサイクル前後の保管・選別・製造の工程に係る施設も視野に入れます。ただし、土地の特徴を最大限に活かすため、リサイクル施設を優先します。

　三つ目に、カーボンニュートラルの実現に寄与するリサイクル及び環境関連施設です。

　次のページをご覧ください。これまで議論してきた本部会の一番の要である、整備が望ましいリサイクル施設についてです。

　現エコタウンプランの「整備が望ましいリサイクル」の対象を拡大したいと考えています。

　上から三つについては、現エコタウンプランを一部加筆修正したもので、下の三つが、新たに項目として挙げているものです。順にご説明します。

　まず、処理困難な廃棄物の適正処理・リサイクル施設についてです。こちらは、特別管理産業廃棄物の府内処理割合に、平成１４年度当初と変化がなく、また、市町村の処理困難物対応等も課題であることから、継続的な課題として残しています。

　建設廃棄物については、特に建設混合廃棄物を追記し、継続的な課題としています。

　容器包装廃棄物や食品廃棄物については、継続的な課題であるとともに、希少金属については、新たな課題として追記しています。

　次に、項目自体を新たに起こしたものです。

　まず、使用済み太陽光パネルと廃棄衣類を、リユース需要が高く、また、今後リサイクル技術の進展が期待される廃棄物のリサイクル施設として挙げています。

　次に、プラスチック資源循環法に対応したリサイクル施設の立地が望まれるとして、製品プラスチック廃棄物を挙げています。

　最後に、オールマイティーな規定として、その他、部会審議において「整備が望ましいリサイクル施設」として認めた施設を挙げています。

　こちらは、今後、プランをしばらく改定しないなか、空地が出て公募する際に、適宜、社会情勢によって変化する状況に応じて、適時適切なリサイクル施設の選定を可能とするために挙げた項目です。

　次のページをご覧ください。「（３）整備が望ましいリサイクル施設に係る新たな視点」として、「（１）めざすべき姿」でも記載していた内容を改めて示しています。

　「（４）整備が望ましいリサイクル施設イメージ」では、（２）と（３）の関係が具体的にイメージできるように図示しました。

　なお、公募要項及び選定基準の審議は、第４回部会を予定していますが、選定基準のイメージとして、この表の横軸のとおり、現行プランのリサイクル施設に加え、リサイクル前後の工程に係る施設や研究開発施設についても対象として加点要素とすること、縦軸のとおり、取り扱う廃棄物の種類についても現行プランから拡張したいと考えています。もちろんこれらについては、第４回部会において、各委員からご意見をいただきたいと考えています。

　ここで言いたいのは、廃棄物を扱う事業者しか応募ができないというわけではなく、できるだけ門戸を広げたいという思いで、今回、プランに挙げないリサイクル施設や廃棄物処理施設でも応募すること自体は可能とし、今回挙げているものについては、優先的に誘致をしたいと考えています。

　資料３－１の説明は以上です。

○阪部会長　ご説明いただき、どうもありがとうございました。今、事務局から、骨子案作成にあたっての検討内容の説明がありました。

　まず、エコタウンの新たな名称について、ご意見やご提案などはございますでしょうか。はい。善波委員、お願いいたします。

○善波委員　エコタウンの名称変更についてです。資料の２ページ目の左側のほうの案についてです。サステナブルというのは、国連の１７の目標をイメージさせると思います。そこには、貧困とか、飢餓とか、健康とか、社会福祉とか、いろいろなものが入っているのでやや適切ではないと感じています。今回の事業は、国連の１７の目標でいくと１３番・１４番・１５番に該当すると思います。地球温暖化防止、プラスチックの廃棄を減らして海の豊かさを守る、リユースという意味では陸の豊かさを守る。この点に焦点を合わせた名称が良いと思います。

　又、エコというのは、節約というような印象を与えるので、今回の事業にマッチしないと感じています。エコという名称については、前回、皆さんが言った意見と同じ意見です。

　従って、どれがいいというわけではないのですが、このなかの五つから選べと言われると、「サーキュラー」か「リサイクル」がマッチすると思います。右側について、特に意見はございません。また、ほかにもっといい案がないかを検討した方が良いと思っています。以上です。

○阪部会長　ご意見ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。はい。島田委員、お願いいたします。

○島田委員　ありがとうございます。私も、左の箱のなかで言うと、今回、「サーキュラー」というのを頭に付けるのがいいと思いました。

　それから、右の箱のなかは、なかなか判断に迷うところでありますが、「パーク」、または、「ゾーン」あたりがいいと思いました。以上です。

○阪部会長　ご意見ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい。中村委員、お願いいたします。

○中村委員　何度もすみません。先ほど指標のところでも島田委員がおっしゃった話があったと思うのですが、あと貫上委員もおっしゃっていましたが、目的との関係でタイトルというのも決まってくるのかなと思います。現在の提案の中でいくと、「サーキュラー」が良いかとは思いますが。

　例えば、途中で出ていた今回の拠点を資源循環の中間点にするみたいなことは「サーキュラー」という言葉とマッチするのか、どこの範囲までをサーキュラーとするのかということもあります。ですので現時点で名称の確定は難しい気がしております。

　ですので今の案として出ているものもそうなのですが、目的とか指標とかということと整合性を取りながら、大阪府において決めればよいと思います。

　私は学生の卒業論文の指導で「タイトルが顔だから、ここの顔がおかしいと、中もおかしく見えるから、やっぱり最後にタイトルって決まるものだよ。やっぱりしっくりくるものってあるよ」という話をします。

　今回の事業のタイトルは顔なので、いろいろな人が、そこを見てイメージというのを膨らませていくと思います。やはり最後に決められたらなと、いろいろアイデアをまだ出し合ったらいいのではないかなと思っていました。

　何かほかのところで、「サーキュラー・エコノミー・ゾーン」みたいな言葉が出てきたりとか、ほかの事例などを見たときに、その延長上でいくのか、大阪というイメージをどう持つかということもあると思います。「少し先を見据えている」みたいな感じであれば、今ある提案の言葉も超えてしまっているような言葉をあえて狙いにいくとかという、いろいろな野心的なことも含めて、皆さんのなかで納得がいくものを、イメージの共有をしながらつくれたらなとは思っていました。

　それと別件になりますが、先の論点に関わって発言すべきところで言い忘れてしまった内容を共有したいと思います。

　高齢化社会との関係で出てくる廃棄物をどうするのかというので最近問題になっていることとして紙おむつがあります。私も２０年後ぐらいには、たぶんお世話になるかもしれないものと考えていったときに、そういう問題も含めて、論点として挙げていくというのは、一つあり得るのかなと思います。

　この間、ＮＨＫのニュースでも、この問題に取り組んでいる会社の事例の紹介がありました。その辺も含めたときになると、今度はサーキュラーという話ではなくて、ソサイエティや“Society 5.0”のようなまた別の言葉が提案されることになります。そんな言葉に引きつけたほうが、もっと先に進んでいるということも有り得るかもしれないので、いずれにしても、もう少しいろいろ議論をもんでからでもいいような気がしていました。以上です。

○阪部会長　ご意見ありがとうございます。確かに、今、皆さまからいろいろご意見をいただいて、最後にいいものに決められたらなと思います。貫上委員、お願いいたします。

○貫上委員　ありがとうございます。私も、中村委員と全く同じで、名前は最後でいいかなと思っていますが、「名称はこれでいいのですか」という話が部会のなかであったときは、こういう工場群ではなくて、一般の住宅地のようなイメージを持たれるのではないかということだったように思いました。

　後でいいのですけれども、例えば、それを強調するということであれば、「ファクトリー」とか、ファクトリー・ゾーン、リサイクル・ファクトリー・ゾーンみたいな名称案があってもいいのかなと思います。

　ただ、後々、このエリアの特徴をもう少し明確にしてからのほうが、ほかにもいろいろなキーワードが出るかなと思っています。

　むしろ、名称の話は後でと思っているのですが、その次のページの３ページ目のところで、ちょっと思っているのが、サーキュラーエコノミーとカーボンニュートラルを両立させるようなという話になってきているのですが、経済の先生がたくさんいらっしゃる前ではちょっと失礼ながらなのですが、何となくそのイメージが湧きにくいのがあるかなと思っています。

　例えば、カーボンニュートラルという話を全面に押すのであれば、こういうエリアのところで、あまり借用される方がおられない場合、太陽光パネルをずらっと並べてもいいのかと。カーボンニュートラルには貢献すると思いますが、名称からはイメージが湧きにくいと思います。

　どちらかというと、「リサイクル」というようなキーワードのほうがメインなのかなと思います。

　もう一つ、前にもどって名称のほうなのですが、大阪府としては、ほかの地域でもいろいろな名称を使っていらっしゃるところがあるだろうし、新しい言葉としてつくるべきと思っていらっしゃるのか、ほかとは違うような言葉で表したいということなのか、その辺のところは、大阪府の意図のこともたぶん絡んでくると思いますので、名称決定については後でいいと思っています。いくつか意見を申し上げましたが、以上です。

○阪部会長　ご意見ありがとうございます。事務局、今までいただいたご意見や、先ほどのカーボンニュートラルに関する部分について、何か回答がございましたらお願いいたします。

○事務局（田中）

　まず、名称変更について、皆さん、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。今、いただいたご意見を踏まえ、よりいいものが生み出せるような形で、なかでも議論をして考えていきたいと思っています。

　おっしゃるとおり、大阪府として、最終的にどういうところを意図しているのか、今回のエコタウンプランが目指すのか、その思いを名前にどのように反映させるのかというところをきちんと考えたうえで検討していきたいと考えています。

　カーボンニュートラルにつきましては、貫上先生がおっしゃるとおりで、私どもは、あくまでリサイクルサーキュラーといいますか、そういうリサイクル施設を誘致するというのが一番の目的で、そのうえで、カーボンニュートラルにも資するようなリサイクル施設を誘致したいという思いがありますので、太陽光パネルを置くだけでいいよということではないということではあります。

　ただ、それが、「めざすべき姿」というところで、表現が一人歩きしてしまうようでしたら、書き方を検討しないといけないかと思うのですが、一応そういう形で考えています。

○事務局（中島）　ちょっと補足でよろしいでしょうか。

○阪部会長　はい。お願いいたします。

○事務局（中島）　循環型社会推進室副理事の中島と申します。貫上委員からご意見をいただきましたサーキュラーエコノミーとカーボンニュートラルの両立といいますか、関係性についてですけれども。ちょうどまさに今、環境省のほうで、中環審の小委員会として、「静脈産業の脱炭素型資源循環システム構築に係る小委員会」というものが設置されており、そのなかで、われわれの資源循環課、あるいは循環型社会推進室でメインなテーマとしている、「サーキュラーエコノミーの構築を目指して」というなかに、カーボンニュートラルというものをどのように取り込んでいくかというような議論が、今まさにされているところです。

　昨日第２回目があったところなのですが、このなかでも、いろいろな提示がされていますし、また、今後、議論が深まっていくことと思いますので、こういう国の動きも見ながら、私どもなりに、カーボンニュートラルというものをどのように取り入れていくかということは、また内部でも議論をしていきたいと思っています。

　いずれにしましても、いろいろな分野でカーボンニュートラルに向けての貢献ということは欠かせないと、これが、今の社会全体の状況ですので、われわれとしても、サーキュラーエコノミーを目指していく資源循環型社会システムの構築において、カーボンニュートラルの取り込み方については考えていきたいと思っています。以上です。

○阪部会長　ご回答、どうもありがとうございました。ほかに、名称以外の部分について、ほかの委員からもご意見などはございますでしょうか。

○貫上委員　すみません。貫上ですが、追加でよろしいですか。

○阪部会長　はい。お願いいたします。

○貫上委員　確かに、先ほど極端な話を例として、太陽光パネルを置くだけでどうなのかという話は、当然それは入っていないという話はわかります。

　そうすると、基本は、資源循環のリサイクル施設であるということのイメージであって、その業をなすときに、いかにカーボンニュートラルということを取り込めるかという話になってくると理解してよろしいですか。

○事務局（田中）　はい。

○貫上委員　そうすると、例えば、太陽光パネルも置いて、その電気である程度は事業の電力をまかなうのだという提案だったら、よりプラスアルファとして認めるという、そんな形になるというイメージでよろしいですか。

○事務局（田中）　はい。おっしゃるとおりです。

○貫上委員　わかりました。また、先ほどおっしゃったように、環境省の動きという話は、私もよく存じ上げなかったので、その辺のところの情報をまたご提供いただけるとありがたいかなと思いますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

○事務局（田中）　よろしくお願いいたします。

○阪部会長　ありがとうございます、ほかの委員からもご意見はございませんでしょうか。はい。島田委員、お願いいたします。

○島田委員　ありがとうございます。名称以外のところでということで、２点意見と、１点質問になります。

　意見の一つ目は、6枚目のスライドにあるリサイクルに係る新技術等の研究開発・実証のための施設ということで、これは、第１回の部会で、中村委員からもご議論があって、入っていると理解しています。いい方向かなと思います。

　いっそのこと、もっと広げて、サーキュラーエコノミーの実現に向けて、製品とか、あるいはプロセスの設計や、それに関するＲ＆Ｄを行うような施設まで誘致したらどうかと思って意見します。これが１点目です。

　２点目の意見は、新たに太陽光発電の廃棄パネルをサイクルする企業ということを明示しているのですが、使用済みの太陽光パネルの後に、「使用済みの蓄電池」も入れたらどうかという意見になります。昨今、電気自動車等から出てくる蓄電池のリサイクル、あるいはそこからの希少金属の抽出を巡って、世界的な技術開発の競争が起こっているのを承知していますので、そういった施設が立地してくれると、注目度が上がるという狙いもあります。

　質問の１点は、できるだけ広く、大阪府内外から起業に興味を持ってもらって応募してもらうにあたって、２０年間の定期借地権の設定で何らかのインセンティブ、あるいは他の工業立地や工業用地に立地するに比べて、非常に有利な条件というのは設定されるのかどうか、この点を教えていただければと思います。以上です。

○阪部会長　ご意見ありがとうございます。では、事務局から回答をお願いいたします。

○事務局（田中）　ご意見いただきましてありがとうございます。

　１点目は、４ページ目のリサイクルに係る新技術の研究開発・実証のための施設について、もう少しリサイクルだけに関わらずサーキュラーとか、技術の開発だけではなくて設計等も含めてというご意見です。

　おっしゃるとおり、事務局としてはリサイクルだけに関わるものではなくて、そういった資源循環に寄与する部分に関しては認めていきたいと考えているところですので、そのような形で取り入れるよう検討していきたいなと思います。

　二つ目の、次のページの太陽光パネルだけではなくて、蓄電池というところですが、おっしゃるとおりで、昨今のキーワードとして挙げられているかと思います。

　ただ、そこにつきましては、すぐにここに入れてよいかというところは私どもはまだデータ等を調べられていないので、第３回部会までにそこは検討したいと考えています。

　最後、質問ですが、土地ですね。応募するにあたっての２０年間定期借地貸付のほか、ほかの工業地帯と比べてのインセンティブというところですが、基本的には大阪府の貸付等に係るルールがありますので、そのルールのなかで公募するということでございますが、インセンティブというのは、結果として今の土地の利点として挙げられるのは、やはり住宅地から離れているというところがまずは挙げられるのと、賃料についても、廃棄物の処分場の跡地ですので、そういった観点も踏まえて、実体上は賃料が安いというところ、そういった点が挙げられます。

　あとは、廃棄物処分場跡地ということで、かなり広い土地がございますので、ほかにはない未利用地があるということで大規模な事業を行うことができるというインセンティブがあるかと思います。

　ここに優遇して何かをやるというのはなかなか難しいのですが、結果として挙げられるインセンティブということが考えられます。以上です。

○阪部会長　ご回答ありがとうございます。ほかに委員からご意見等はございますでしょうか。中村委員、お願いいたします。

○中村委員　島田委員からのインセンティブという話は、私も大事だなと思います。今回の場所は、言い方はよくないですが、へき地、かつ、水が使えないなどというような制約された条件のなかで最適なものを選んでいくということになります。この場合、実験とかプロセスとかということでやっていこうと思ったら、特に実験などで実際にリサイクルなどをやろうと思ったときには、資材が集まらないみたいな問題なども発生する可能性があります。ですので、例えばそういった資材の調達では協力できるところがあるとか、場合によっては、大阪市・大阪府が持っている材については、積極的に交流して、試作開発などをするときとかに協力できますよとかのインセンティブはあっても良い気がします。廃掃法の関係でそうしたことが可能かは確認は必要になりますが。いずれにせよ何かしら、そういう具体的な活動に関わっての協力というようなインセンティブというのもあってもいいのかなとは思いました。

　またできるかどうかは別なのですが、活動に対しての具体的なというところで、ソフトな支援が可能な仕組みづくりというのはあってもよろしいのかと思います。

　特に、実際に事業を始めるところはいいのですが、一つの新しい提案として、研究開発や何かしらのトライも認めるのであれば、そういう人たちが来たときに、何もできないのでは困ってしまいます。そうした事業者に対する支援の中身というのを検討するのはあってもよいかと思います。以上です。

○阪部会長　ご意見ありがとうございました。もし、事務局から何かございましたらお願いいたします。

○事務局（山本）　今の中村委員のご指摘ですが、研究開発をより促進するような、府としてのソフト施策的な支援ということですけれども。

　今、具体的に、「これがばっちり使えますよ」という形でのご説明はできないのですが、考え方としては、既存施策で適用できるものは、どんどん適用していくということで、提案されてくる研究開発拠点の内容に応じて、必要であれば、国に施策提案をしていくなり、例えば、広域認定とか、再生利用認定とか、廃棄物処理法の特例適用を検討していくということなど、知恵を働かせる部分は、最大限頑張っていきたいと考えております。

○阪部会長　ありがとうございます。ほかにご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

　それでは、次の項目に移りたいと思います。「議題　（３）今後のエコタウン事業の方向性について」、資料３－２「今後のエコタウン事業の方向性　骨子案」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（田中）　それでは、引き続き田中から、資料３－２についてご説明いたします。

　「今後のエコタウン事業の方向性　骨子案」についてです。こちらがパワーポイントで作成していますが、最終的にはワードの文書にした形で答申案を作成したいと考えています。

　まず、２ページ目は構成いわゆる目次についてです。このように第１章から第６章まで、そして、参考資料という構成にしています。

　第１章は、基本的事項として、策定趣旨やプランの位置付けなどについてです。

　第２章は、これまでの取組状況として、背景や各事業の経過などについてです。

　第３章は、堺第７－３区の特徴についてです。

　第４章は、環境・リサイクル産業を取り巻く現状として、全国、府内の状況や施策についてです。

　第５章は、このプランの一番の要である、２０５０年に向けたエコタウン事業の展開として、めざすべき姿、目的・目標及び成果指標、整備が望ましいリサイクルについてです。

　第６章は、地域活動として、共生の森活動、普及啓発についてです。

　最後の参考資料について、現エコタウンプランについては、個別具体の事業者の取組内容を本文に記載していますが、今回の骨子案並びに新しいプランにおいては、参考資料の扱いとしたいと考えています。

　次のページをご覧ください。ほかのページも同様ですが、前回部会及び本部会の資料１から資料３－１までの情報を集約し、資料としています。なので、基本的には再掲の形となります。

　そのため、主に新しく追記及び修正したものについてご説明いたします。

　まず、このページでは、「２　プランの位置付け」において、循環型社会推進計画とリンクさせるという観点から、「寄与」という赤矢印を追記しています。

　また、「４　プランの対象エリア」をここで記載しています。現在のプランでは、対象範囲を大阪府全域としていますが、平成３０年８月に、国はエコタウン事業の総括を実施し、以降のエコタウン事業については国の関与はなくなり、新プランにおいては、対象エリアを施設が集積している堺第７－３区に限定したいと考えています。

　次のページをご覧ください。第２章については、これまでご説明した資料を集約したものですので、説明は割愛いたします。

　次のページをご覧ください。第３章についても、基本的にこれまでご説明した資料や質疑等でお話した内容になりますが、１点だけ、「３　未利用地の有効活用」について、現状、前回お示ししたエコタウン新規公募候補地以外にも、一次処分地には上の図のとおり未利用地が存在しており、その有効活用が求められている状況です。

　今回の公募では、必要に応じ、空地①・②も、エコタウン用地及びバックヤードとしての活用検討を考えており、もし、実際に公募する場合には、関係者とも協議調整のうえで進めていきたいと考えています。

　次のページをご覧ください。「第４章　環境・リサイクル産業を取り巻く現状」についてです。

　これまでも、廃棄物ごとのデータはお示ししていたと思いますが、本ページ及び次ページでは改めて一般廃棄物及び産業廃棄物という全体のデータをお示しします。

　まず、一般廃棄物に係る全国、府内の状況ですが、図１、図３のとおり、排出量や最終処分量は年々減少していることがわかります。ただ、最近は減少幅等は小さい状況です。

　また、図２では、再生利用率は増加傾向ですが、直近では減少しています。

　図４、図５は、一般廃棄物の生活系、事業系可燃ごみの組成ですが、どちらもプラスチックや紙類など、資源化が可能なものまで廃棄されていることがわかります。

　次のページをご覧ください。産業廃棄物に係る大阪府内のデータです。

　図１では、排出量、最終処分量が年々減少していることがわかります。

　図２では、種類別の再生利用率等を示していますが、廃プラスチック類、混合廃棄物は、最終処分率が高いことがわかります。

　次のページをご覧ください。法・計画等の変遷をお示ししています。２０００年頃に、各種リサイクル法が制定され、府のエコタウンもその頃に事業を開始し、各種リサイクル法の定着とともに、エコタウン事業も成長してきたことがわかります。

　また、昨今のトピックスとしては、やはりプラスチック関連の施策が進められていることがわかります。

　次のページをご覧ください。こちらは循環型社会を形成するための法体系をお示ししています。

　次のページをご覧ください。こちらはプラ新法の概要についてお示ししています。

　次のページをご覧ください。こちらは国の循環計画をお示ししています。

　次のページをご覧ください。こちらは大阪府の循環計画をお示ししています。

　次のページをご覧ください。「第５章　２０５０年に向けたエコタウン事業の展開」についてです。

　こちらは、先ほど資料２及び資料３－１でご説明した内容ですので、先ほどのご意見を踏まえ、整理していきたいと思います。

　次のページをご覧ください。こちらも先ほど資料３－１でご説明した内容ですので、説明は割愛いたします。

　次のページをご覧ください。「第６章　地域活動」についてです。

　まず、「１　共生の森活動」ですが、現在のプランにも本項目が掲載されていることから、現プランを継承し、引き続き共生の森と連携し、循環型社会形成のモデル地区形成を図りたいと考えています。

　次に、「２　普及啓発」についてです。こちらは現在実施している、施設の府民への公開や、国内外からの視察者の受入など、事業者に取り組んでもらいながら、大阪府としてもホームページやパンフレット等での情報発信を行いたいと考えています。

　資料３－２の説明は以上です。

○阪部会長　ご説明いただきありがとうございました。事務局から、骨子案について説明がございました。先ほどいただいたご意見をもとに、まだこれから詰めていかないといけない部分も残ってはいるのですが、全体像について、何かご意見やご質問などがございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

　ほかに、骨子案だけではなくて、本日の会議全体を通して、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。はい。

　また、委員の先生方にご意見をいただきたい部分もたくさんありますので、引き続きどうかよろしくお願いいたします。

　それでは、これをもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。

　委員の皆さまには、部会の円滑な運営にご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。

　次回は本日の議論を踏まえ、事務局でもいただいたご意見を整理いただきまして、部会報告案についてご議論いただきたいと考えておりますので、引き続き、どうかよろしくお願いいたします。

　それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局（山本）　阪部会長、どうもありがとうございました。

　委員の皆さまには貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

　次回部会での議論に向け、本日いただいたご意見等を踏まえ、事務局において、部会報告案を取りまとめてまいりたいと存じます。

　取りまとめにあたり、個別にご意見を伺うこともあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

　第３回部会は、別途ご案内しますが、１１月３０日にオンラインでの開催を予定しております。お忙しい中、誠に恐縮ですが、ご参加いただきますようにお願いいたします。

　それでは、以上で、本日の部会を終了いたします。皆さま、長時間ありがとうございました。

（終了）